

## 第27回宮城県産業振興審議会

日 時 平成22年12月22日（水）  
午前10時から正午まで  
場 所 宮城県県庁4階 特別会議室

## ●資料事前確認

○司会 開会前ではございますが、お手元の資料を確認させていただきます。本日の次第に資料一覧を記載しております。資料は審議事項ごとにまとめております。(仮称)『観光戦略プラン』関係では、資料1から資料4まで、また、後半の「みやぎ食と農の県民条例基本計画」関係では、資料1から資料6までと、参考資料としまして用語解説がございます。また、その他、審議会スケジュールの資料は別紙1としまして次第の後ろにつけてございます。資料が揃っているか、ご確認をお願いいたします。資料の不足等がありましたら、係員にお申し付けください。

次に、委員の皆様のご発言については、お手元でございますマイクの使用をお願いいたします。ご発言の際には、右下にございますマイクのスイッチをオンにしますと、オレンジ色のランプが点灯します。点灯後にご発言をお願いしたいと存じます。ご発言が終わりましたら、マイクのスイッチをオフにさせていただくようお願いいたします。大変ご面倒をおかけいたしますが、ご協力をお願い申し上げます。

### 1 開会

○司会 本日は、お忙しい中、また、お足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。ただいまから第27回宮城県産業振興審議会を開催いたします。はじめに、本日の会議の成立についてでございます。本日は、伊藤秀雄委員、大志田典明委員、後藤浩一委員、佐藤實委員の4名が、所用のため欠席されております。また、佐々木好博委員は若干遅れると連絡を受けております。本会議の定足数は1/2以上であり、現在、20名中15名の委員が出席されておりますので、この要件を満たしており、会議が成立しております。

次に、本日の審議の進め方についてご説明いたします。お手元の次第をご覧ください。本日は、議事に記載しております、「(仮称)『観光戦略プラン』の策定について」、並びに、「『みやぎ食と農の県民条例基本計画』の変更について」、の2件についてご審議いただきます。前半の約1時間で、(1)「(仮称)『観光戦略プラン』の策定について」、をご審議いただきます。その後、後半の約1時間で、(2)「『みやぎ食と農の県民条例基本計画』の変更について」、をご審議いただきます。なお、

前半の議事が終了した時点で、円卓に着席しております経済商工観光部関係職員については、後半の議事を担当します農林水産部関係職員と交代させていただきますので、ご了承願います。全体の時間の都合上、限られた時間でのご審議となりますが、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議事1「(仮称)『観光戦略プラン』の策定について」、のご審議をいただくにあたり、河端経済商工観光部長からごあいさつを申し上げます。

## 2 あいさつ

○河端部長 おはようございます。年末のお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

10月から「仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン」を実施しておりますが、11月分の宿泊観光客数につきまして、先般とりまとめて、県議会の委員会や報道機関にも発表いたしました。宿泊客は前年と比べて2.3%の増、日帰りも含んだ観光客の入込数は前年と比べて2.8%の増という結果となっております。厳しい経済情勢の中、このような結果が得られたのは、キャンペーンの成果が一定程度あったのではないかと考えております。キャンペーンは12月末まででありますので、いろいろなかたちで更なる誘客増につなげていきたいと考えております。

また、今月4日には、東北新幹線が新青森駅までの全線開通を果たし、宮城県内でも、これを契機に観光の活性化が図られるのではないかと期待も高まっております。この好機を生かすためにも、今後は東北各県と一層の連携を図りながら、関東以西からの誘客、あるいは外国人観光客の誘致というかたちで幅広く取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本日の審議会では、お手元の次第にありますように、前段として「(仮称)第2期みやぎ観光戦略プラン」、後段として「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の最終案につきまして、御審議をお願いしたいと存じます。このうち、「(仮称)第2期みやぎ観光戦略プラン」につきましては、前回9月22日に開催した当審議会におきまして、皆様から中間案に対する御意見を賜りました。その後、10月にパブリックコメントや県内市町村への意見照会を行い、これらの意見も踏まえて最終案を取り

まとめ、11月22日に開催した当審議会商工業部会にて御意見をいただきました。本日は、その商工業部会での御意見を踏まえて修正を加えた最終案をお示ししております。この最終案につきまして、それぞれのお立場から多様な観点での御意見をいただきますようお願いいたします。

また、前回の審議会でも申し上げましたが、県議会においても「食と観光振興対策調査特別委員会」を立ち上げ、「(仮称)みやぎ観光創造県民条例」を審議しております。いよいよ最終段階に取りかかっております。県内外での調査やパブリックコメントによる議会サイドとしての県民からの意見の聞き取りなどを踏まえて、来年2月の県議会での条例制定へ向けて、作業が進んでおります。これも、スケジュールどおり行きますと、来年の4月1日から施行するかたちになると思います。

今回御審議いただく観光戦略プランとこの条例により、宮城県の観光振興に向けた取組を、より一層促進していけるものと考えておりますので、引き続きのご協力をお願いしたいと思います。

簡単ではございますが、開会にあたりましての私からの挨拶とさせていただきます。

### 3 議事

○司会 それでは、ここからは会長に議事進行をお願いいたします。内田会長、どうぞよろしく申し上げます。

○内田会長 皆様、年末の大変お忙しい中、また、悪天候の中をおいでいただきまして誠にありがとうございます。いつも大変有意義な御意見をいただきまして感謝しております。今回の会議は答申に向けた最終の会議ということで、大変重要な会議ですが、ぜひ御忌憚のない意見をお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本審議会は第1回審議会、平成12年度、において「公開する」と決定しておりますので、公開するものとして進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。御協力をよろしく申し上げます。議論が活発になりました場合には、審議時間が15分ほど延長になるかもしれませんが、何か支障ございますでしょうか。もしお忙しい方は途中で退出いただくとして、場合によっては延長をしたいと存じます。

それでは、議事1「(仮称)『観光戦略プラン』の策定について」でございます。で

は、堀切川部会長から、商工業部会の審議経過等について御報告いただき、その後、事務局から具体的な説明をお願いいたします。それでは堀切川部会長、よろしく願いいたします。

○堀切川委員 それでは私のほうから説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。第25回産業振興審議会におきまして「(仮称)観光戦略プラン」の策定について諮問をいただいた訳ですが、商工業部会では、商工業部会委員6名に加えまして、観光に関する専門的な識見を有しておられる専門委員4名の方を加えて議論しました。4名のうち3名は事務局の指名で、そして1名は公募ですが、非常に良い御意見をいただける方に入っていて、合計10名の体制で審議しました。7月29日、9月3日及び11月22日の3回の部会を開かせていただきまして観光戦略プランの策定について審議いたしました。

9月22日に開催した第26回宮城県産業振興審議会全体会におきまして、委員の皆さんからいろいろ御意見をいただきましたが、それを踏まえまして、「(仮称)第2期みやぎ観光戦略プラン」中間案につきまして、パブリックコメントの手続きにより県民からの御意見の聴取をさせていただきました。また、あわせて、これは事務局でやっていただきましたが、市町村や観光に関する識見を有する者からの意見聴取を行いました。

これらの意見を踏まえて取りまとめられた「(仮称)第2期みやぎ観光戦略プラン」(最終案)でございます。この最終案につきましては、11月22日に開催した第6回商工業部会において審議を行いました。その際には、宮城から離れた地域と言いますか、近畿、九州など他の地域における宮城県に関する認知度向上のための情報発信の必要性の御意見も出ましたし、観光客の皆さんへのおもてなし、ホスピタリティ向上のための観光に関する県民の意識醸成のための取組が必要ではないか、といった御意見も出ました。また、観光の取組に関して県民の意見を取り入れるような県民参加の仕組の必要ではないかという御意見も出ましたし、宮城県は東北の表玄関でもあります。宮城県をゲートウェイとした広域的な観光への取組の充実を図るべきではないか、という御意見もいただきました。それらの意見を踏まえて、本日の産業振興審議会の全体会に出しております「(仮称)第2期みやぎ観光戦略プラン」最終案を取りまとめたところでござ

います。これは平成23年から25年までの3年間のプランとなっておりますが、この最終案の最後の方に最終の25年の段階での数値目標を、これは書くのはかなり勇気のいることですが、観光客入込数、宿泊観光客数、外国人宿泊観光客数、そして最終的には観光消費額、といった数値目標を書かせていただいております。

この具体的な内容につきましては、事務局より説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大森課長 観光課の大森でございます。では、最終案につきまして、観光課から御説明申し上げます。資料につきましては、資料2から4まででございます。資料3につきましては最終案の全体のイメージ図をA3版で1枚にまとめたもので、資料4につきましては、審議会の御意見を最終案にこのように反映させたということをもとめた資料でございます。説明では資料2を使わせていただきます。現在の最終案につきましては、9月22日の審議会での中間案に比べますと、前は50ページほどだったのですが、1.5倍ほどになってございます。9月から変更された部分を中心にかいつまんで説明をさせていただきます。

まず表紙をご覧ください。「(仮称)第2期観光戦略プラン」ですが、前回と違っていてその下に副題をつけてございます。「地域が潤う、住んでよし、訪れてよしの感動の観光王国みやぎの実現を目指して」という副題を掲げております。ページをお開きいただきまして、表紙の裏ですが、このプランにつきましては、全体で5章構成になってございます。それにつきましては変更はございません。若干の字句の変更はございますが、それにつきましてはこの後の説明の中で触れさせていただきます。

1ページから第1章、「観光王国みやぎの実現に向けた戦略プランの策定」ということで書き込んでございます。次に3ページをお開き願います。左側の2ページの下の方をご覧くださいと思いますけれども、この辺りに前回と比べて記述を加えさせていただいております。「宮城は食、温泉、自然、歴史など多彩な観光資源に恵まれており、その多様性はわが国の中でも際立っています。観光地づくりに当たっては、この『多様性の魅力』を宮城の大きな強みの一つであると改めて認識するとともに、既存の資源の見つめ直し及びその磨き上げ、新たな魅力の掘り起こしといった取組や、これらの取組を支え、担い、実現していく『人』の育成・確保が何よりも必要になります」このよ

うな部分にていねいに手を加えてございます。

3ページを見ていただきまして、「2 観光王国みやぎの目指す姿」というところで。これは前回枠だけ作り、内容は記載していませんでした。先ほどの部長のあいさつにもありましたが、現在県議会のほうで、3ページ下のほうに書いてありますが、「(仮称)みやぎ観光創造県民条例」の策定が進められております。まもなくこの条例についてパブリックコメントも実施されると聞いております。1月中旬くらいの間で実施されるようです。私どもとしましてはこの条例を踏まえまして、「観光王国みやぎ」とは何なのか、どういった姿を目指そうとするのか、ということをごここに記述を加えております。条例につきましては「観光創造」という言葉を使っておりますが、議会のほうでは県民運動、県民参加という部分を中心に重視いたしまして、そういった部分が観光創造の取り組みだと。その先に「観光王国みやぎ」がある、というようなイメージで条例については策定されるようです。条例も非常に盛りだくさんの内容になってございます。このプランも盛りだくさんですが、お互いに様々なところから御意見をいただきまして、そのような御意見をなるべく生かすということで策定が進められております。そこで、この「観光王国みやぎ」の目指す姿なのですが、ここに何点か記述してございます。一番最初の黒点では、「自らの地域の魅力の掘り起こし、磨き上げ等を通じて絶え間なく新しい観光を創造する機運がみなぎっている」状態、というものがあります。それから2つ目につきましては多彩な魅力、多様性の魅力、3つ目につきましては、交流人口が増加して地域経済及び地域社会の活性化が図られている、観光関連産業が地域経済をけん引する大きな役割を果たしている、そういった姿が「観光王国みやぎ」の一つの姿であるとしております。それから下から2つ目の黒点ですが、「様々な産業が連携して宮城らしい観光資源を醸成し、また、観光に関する地域の取組に県民が主体的に参加している」。一番下ですが「東北エリアのゲートウェイとしての機能を十分に果たすとともに、東北の各県等との連携を深め、広域観光に関する取組を推進している」。このようなものが、私どもとして「観光王国みやぎ」の目指す姿であるというイメージでして、皆様にもわかっていただけるように記述したつもりでございます。

続きまして5ページをお開きください。プランの位置づけ、プランの目標等をここに書いてございます。前回は説明しましたので繰り返しになりますが、おさらいというこ

とで、この「観光戦略プラン」は「宮城の将来ビジョン」の分野別計画となります。計画期間としては、来年度、平成23年度を初年度といたしまして、平成25年度までの3か年の計画になります。プランの目標につきましては、ここに在りますとおり、平成25年の数値目標といたしまして①観光客入込数6,500万人、宿泊観光客数900万人、外国人宿泊観光者数20万人、観光消費額6,300億円を目標にしたいと思っております。

6ページから第2章に入ります。説明をずっと飛ばしまして13ページをご覧ください。12ページ、13ページは観光の広域化に関する記述です。このあたりはかなり表現を追加しています。県が果たすべき役割をより明確にするため、記載を充実させております。13ページにあります。観光客は多様な目的、興味、ニーズを有しており、県境は関係なく移動される、それから、交通ネットワークが拡大しており、インバウンドで入ってくる方などはかなり広域的に移動されるということになります。こういった状況のもとでは近隣の地区・市町村・都道府県は競争相手ということではなくて、むしろ広域観光をともに行う連携の対象、協奏相手、ここでは音楽の協奏曲の字を使っていますが、連携の対象として関係を強化していければと考えてございます。特に、宮城県は仙台空港など東北のゲートウェイ機能を有しておりまして、「首都圏から東北・北海道へとつながる新たな観光ルートを中心軸を担うなど、「東北の中の宮城」の位置づけを強く意識した取組を担うべき役割を有しています」というような記述をしてございます。

続きまして27ページをお開きください。左側の26ページ「宮城らしい」観光地づくり、ここにつきましても記述をかなり加えております。冒頭も申し上げましたが、多様性の魅力というのをあえて宮城の魅力の一つと考えてございます。26ページの下の方には宮城の持つ多様性について、こういうものがありますよ、という記述をしてございます。

それから人材の育成、これにつきましても今回の最終案作成にあたりまして、かなり記述を強化した部分です。27ページ真ん中辺りになりますが、観光に関する人材育成は宮城の観光振興を図るうえで極めて重要なものと位置づけて取り組みを行っていくとしております。観光地のリーダーですとか、観光産業に従事する方々、こういった方

々をまずコアな人材として育成していかなければならないということ、それから観光に関する県民の意識の醸成、参加を図るために地域の魅力ですとか観光産業の重要性について、小中学生のころから様々な教育のかたちで認識を深めていくことが必要だと考えております。そういった方々に対して、県としても積極的に支援をしていくということを書いてございます。

次のページをお開きください。28ページから29ページにかけては、新しい観光への対応ですとか、景観のこと、インフラ整備のことを記載してございます。まず、前回は項目としてはございましたが、28ページの新しい観光の姿の例ですが、これは前回の中間案では観光庁のデータをもとに少しカタログ的な記載をしていましたが、宮城県がこういった新しい観光に取り組む場合、こういったことが切り口になるのかといったことで、記述の内容を変えてございます。それから29ページインフラのところにつきましては、インターネットの接続環境といった部分につきましても今回新たに記述を加えております。

続きまして説明が飛びますが、32ページ、33ページを御覧ください。ここから第3章「観光王国みやぎに向けた取組」という章になります。課題を踏まえまして、取組の方向性、5プラス2です。32ページを見ていただきますと、5つの取組の方向性の囲みがありまして、その下に全体に関わる共通の課題として、囲みで「観光に関する人材の育成等」と「ICT等を活用した観光情報の発信」を記載してございます。上の5つの方向性に対応するかたちで5つの戦略プロジェクトを掲げております。33ページをご覧ください。ここにつきましては中間案と特に変更はございませんが、プロジェクトの名称につきましてアクティブシニアの部分につきまして、前回案から若干表現を変えております。「アクティブシニア等の受入態勢充実プロジェクト」という表現に今回修正しています。これらの戦略プロジェクトごとに「いざなう」誘客、「もてなす」観光地づくり、「ととのえる」推進体制整備、この3つのキーワードを切り口として取組をぶら下げるかたちで3章、4章が構成されております。

35ページをご覧ください。ここには5つの戦略プロジェクトごとに1ページを使いまして、そのプロジェクトで行っていく取組を総論的に記載してございます。35ページから39ページまでです。

次に40ページ、41ページをお開きください。ここからが第4章で、いまお話ししましたそれぞれのプロジェクトで具体的にどういった取組を進めるのかということに記載しております。この部分は県の来年度予算の編成作業と合わせまして、関係部局から情報を得て記述しております。多数の取組がございます。今後さらに変わっていくものもあるかと思えます。申し訳ありませんが、個々の施策の内容については時間の関係で説明を省略させていただきます。

70ページ、71ページを見ていただきたいのですが、40ページ以降の第4章に記載している施策につきまして、それぞれのプロジェクト、それから「いざなう」、「もてなす」、「ととのえる」の視点を縦横にとりまして、施策をプロットしたのが70ページ、71ページの図でございます。かなりたくさん取組があることがおわかりいただけたかと存じます。

それでは、その次の72ページ、73ページをご覧ください。ここが第5章ということで、「観光王国みやぎの実現に向けた取組の進め方」として、県の取組の仕方ですとか、県民や観光団体との連携のイメージ図をここに記載しております。以上、非常に駆け足でございますが、最終案の全体像を前回からの修正点を中心に御説明しました。なお、中間案につきましてパブリックコメントを実施いたしまして、いただいた件数は1件だけで、残念ながら少なかったのですが、内容としては、「歴史を交えた話や、昔の暮らしの紹介などを通じて都市部の人との交流を図ってほしい」という意見をいただいています。この御意見につきましては最終案に十分盛り込まれていると考えてございます。その他、市町村、いろいろな場面で御意見をいただきまして、この最終案には反映させてきました。私からの説明は以上でございます。

○内田会長 はい、どうもありがとうございました。それでは、ただいま御説明のありました事項について、皆様方から御質問や御意見を伺いたいと思います。だいたい30分くらいの時間で伺いたいと思います。それでは、最初は私の方から質問をさせていただきますが、資料2の表紙ですけれども、副題で「地域が潤う、住んでよし、訪れてよしの感動の観光王国みやぎの実現を目指して」とありますが、観光なのに「住んでよし」という言葉が先に出ているので、逆にしたほうがいいのかという気がしたのですが、何か意見がありますでしょうか。

○堀切川委員 この部分は確か最初は「住んでよし」という言葉はなく、いろいろな御意見をいただいたときに、まずは県民の方が住んでいいところでないと、他から来る人をもてなす観光は始まらないだろう、という御意見をお聞きして、入れ込んだものです。順番に特に深い意味はないと思いますので、語呂だけです。ですから、「地域が潤う」以下の部分は「訪れてよし、住んでよし」の順番でも全然構わないのではないかと思います。

○内田会長 おっしゃるような意味だというのは中を読んでもよくわかるのですが、標題が観光となっていて、それで「住んでよし」が先にあるのが少し違和感を覚えるところでは。

○堀切川委員 読んでみますと、私もだんだん「訪れてよし、住んでよし」の方が語呂がいいように思えてきました。

○内田会長 では、御検討をよろしくお願ひいたします。

○内田会長 何か御意見ございますか。

○大森課長 私どもとしては、自らの地域に誇りを持って観光客を受け入れる、そういう姿が望ましいのだろうと考えて、こういった言葉の流れがいいのかなと考えて作っております。実はこの言葉は、いろいろなところで使われておまして、耳にも「住んでよし、訪れてよし」というフレーズが馴染んでおまして、ある意味で定着している順番かなと考えるところもございます。順番については改めて検討させていただきます。

○内田会長 状況は良く理解しました。読んだときに違和感があると思うと、そこで逆に意図が伝わる場合がありますから、こういう言い方も一つの戦略ではあるかと思いますが、御検討ください。

○岡田委員 関連するのですが、人材育成のところ27ページですが、人材育成は全てに関わって非常に大事だということの位置付けをしているのですが、書かれている内容を見ますと、人材育成の対象や、その原資になるのはどこか、といったことなどがあまり良く出てこないというか、むしろ、住民の話が今のことと関わって出てきますよね。人材を育成するというのは、住民の意識向上を図るところに主な中身があるのですか。

○大森課長 先ほども申し上げましたが、また27ページで表現している部分でもありますが、まずは観光地づくりのリーダーですとか、観光関連産業に従事している方々、そ

ういった方々の育成，その部分を一番メインと考えてございます。インバウンドなどが今回のプランの一つの目玉なのですが，インバウンド観光の確立にあたっては人材育成が必要だということで，まずは，繰り返しになりますが，観光地づくりを進めるリーダー，また旅館など観光関連産業の方々のレベルアップ，こういったものが一つあります。その一方で，観光というのは6次産業とも言われるように，幅広い方々が関わっていくものですし，県民自ら観光客の方々をおもてなしの心で迎え入れる，そういった意識が非常に大事だろうと思っております。県民が参加していくということも我々としては重視したくて，合わせまして県民の意識，参加意識といったものを高めていくために，観光に対する理解も必要だと考えております。学校での教育でも観光教育というものを取り入れていただいて，将来的にそういった方々に観光産業に高い意識を持って従事していただく，そういったイメージを持っております。重層的に，また幅広く，コアの部分の人材育成と，ベースとしての県民の意識の醸成，そういったものを合わせて取り組む，というイメージで人材育成の部分は記載しております。

○岡田委員 ちょっと思いましたのは，観光はやはり産業としてこれからどんどん拡大していく，新しい，まさに日本が元気になっていく成長戦略の一つですから，そういう意味あいでは，やはり，全体をコーディネートする人材，新しい産業を引っ張っていく人材，そういう人材をこのフレーズからイメージします。しかし現在の記載としては，裾野を広げてということであり，その部分はこの人材育成というより，もう少し違うフレーズがいいと思いますので，人材育成の取り組み内容の記載をはっきり分けるか，あるいは事業を実施するときに，性格を分けた方がいいような気がします。

○内田会長 これは基本的な考え方の問題ですね。戦略として，観光は収入源だという意識を強く持ちましょう，というほうにウェートがあるか，住んで素晴らしいところにすれば観光客はひとりで増えていくでしょう，というほうにウェートを置くか。そのあたりの戦略をどうするかなのですが，これは皆さんの御意見が重要でしょうか，それとも県の姿勢が重要でしょうか。まず，皆さんの御意見をお聞きしてみましようか。意図していることはわからないわけではなくて，やはりいい場所には人はひとりで訪れると思いますが，一方では産業として考えるとそんなことは言っていられない。まずは，収入源を確保できることを先に作っていったら，それが結果としていい街になる，と

いうこともあると思います。

○早坂委員 3ページの中の「観光王国みやぎの目指す姿」のところですが、こんな項目があります。いま会長がおっしゃられたように、観光では第1次産業、第2次産業、第3次産業がつながっているんだ、という文言が入ってます。この中に、宮城県の姿が網羅されているのかな、と思いました。そこで、その中段にあります文章で「県民が宮城県そして自らの住む地域に魅力を感じ、また誇りを持っている」で切っているのですが、これは誇りを持つと書いていただくのはいいんですが、できればその中にもっと、例えば県民が観光客を迎え入れる、そういう文言が入らないと、誇りを持っただけで終わってしまうような気がします。もうちょっと言葉を深く加えてもいいんじゃないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○内田会長 御意見としては、観光に対してより積極的な行動を求めるものでしたが、他に御意見はありますか。

○三輪委員 今の部分ですが、前回の商工業部会で私から提案したことでもあります。というのは、確かに観光リーダーとか、それに類する方を育成するのも大事なことなのですが、大方の観光客の方が接するのは例えばタクシーの運転手だったり、あるいはお土産を買いに行ったときの販売員だったり、つまり、観光客の方へのおもてなしをほとんど意識していない人と接するチャンスのほうが多いのです。それで、そういう人たちをどうするのですか、ということをお前の商工業部会で提案というか、課題提起したのですね。ただ、これを人材育成と言っていいかという疑問はあります。例えば、日本一優しいと言われているのが岩手県ですね。実際に私が盛岡に行ったときに雪の中でお店を探していたら3人の方が「どちらのお店をお探しですか」と声をかけてくださったんですね。それから私の知っている方で雪のとき田んぼに車が落ちてしまった人がいるんですが、ちょっと待っていたら、その間に5人の方々に手伝ってもらえたとか、こういうことが観光客にとって一番印象に残ることなんじゃないですかという話をしたんです。そうだとすると、日本で一番かどうかわかりませんが、とても評判が悪い仙台のタクシーがあります。他にも、大勢のお土産屋さんがあって、「これはどうやって食べるんですか」と聞いても答えてくれないような販売員の方などをどうやって教育するんですか、ということをお問題提起した結果、こういうまとめ方をされたのかと思います。

○内田会長 ありがとうございます。大変良くわかります。ただ、一方では皆さんの御意見はいろいろありまして、たぶん視点が2つ平行にあってですね、一つは積極的な観光のための人材育成と、それから、平行して、県民の意識が高くなることが重要というものです。それが多分両方必要なのでしょうけれども、次元はちょっと違うのでしょう。それがわかりやすい言い方があればいいのかと思います。例えば27ページで御指摘があった上段のところですね。「地域の魅力を見いだし・・・」以下の部分を読んでいくと、旅館の方のおもてなしというのはプロとしての意識なのですが、だんだん読み進んでいくと、住民がそういう意識を持つというという記載があって、何か一緒になってくるようです。両方大事ですけれども、事業は別々です、などとわかりやすく表現できればと思いますが、いかがでしょうか。

○大森課長 私ども趣旨や意図はまったく同じだと思っていますので、産業人材、観光地のリーダー育成の部分と、県民の意識向上の部分と、きちんとわかりやすくなるように表現を工夫してみたいと思います。

○内田会長 その他いかがですか。

○白鳥委員 私は栗原市の田舎の方に住んでいるのですが、やはり、その地方で観光ということを考えたときに、イベント開催などいろいろなものを考える訳ですね。それで中心になっている市の観光物産協会というような組織が先頭に立っていろいろなイベントを考えている訳ですが、今、行政が田園観光課という事務局を持って観光物産のほうへ力を入れています。市のほうでは将来的に観光物産協会を独立させて、法人化に持っていきたいという考えがある訳なんです、観光協会というのは、それぞれ行政職員が時間を割いてアイデアを出しながら計画を立てる訳ですが、その中でやはり核となる人材ですね、リーダーがいないと先頭に立って仕掛けていくというのは、いくら予算があっても有効な活用というのはできないのが現状です。そういった中でやはりその地域地域に観光のプロフェッショナル人材というのは当然必要になってくると思いますので、そういう観点の人材育成が必要かなと思っています。

○内田会長 今の御意見に関して、例えば具体的にこの部分を変えたほうがいいのか、というのがもしありましたらどうぞ。

○白鳥委員 人材育成は27ページからいろいろな記載がある訳で、その中で私としては

リーダー育成なども前向きに記載していると理解した上で、今後の実際の施策として、そういうことが県で認識されて動いていただければと思います。

○内田会長 わかりました。では、県では御配慮いただければと思います。

○大森課長 若干御説明したいと思いますが、県内各地に様々な観光団体ございまして、いろいろな動きをしています。前にも御紹介しましたが、南三陸では法人化して旅行業の登録もして積極的に取り組んでいるところで、こういった取組は増えていくのだろうと思っております。ただ、地域差もありますし、なかなか一枚岩になりきれない部分もありますので、私どもとしてはこのような取組を積極的に支援していきたいという思いはあります。最近ではDMOですとかDMPと言われる組織で、これはデスティネーションマネジメントオーガニゼーション、デスティネーションマネジメントプラットフォームというものですが、地域が観光に主体的に取り組んで、きちんと収益を出して自立できる組織が必要だろうということで、観光庁もそういったものを後押ししております。これについてどう取り組むかというのも我々の今後の課題なのですが、一足飛びにそこまで行きにくい面もありますので、検討課題と考えているところです。

○白幡副会長 今の話から逸れるかもしれないのですが、全県で全て横並びでできるわけではなく、市町村の中で、おらが地域は観光でやっていけないといけないんだ、と思いついたところがいろいろなイベントを企画していく、ということで、少しベストプラクティスをつくる仕掛けがあってしかるべきかなと思います。そう考えると、こういう計画はだいたい最後のところにプラン・ドゥー・シーで回していきますよ、というのがありますが、僕の考え方から言うと、プラン・ドゥー・シーがあってもう一つ必要なのがアワードではないかと。いいところは顕彰していくと。それをベストプラクティスとして先行してもらって、学びあい、競い合ってもらおうと。今、食材のほうでは良くB級グルメがあっていい意味で競い合いがあって、それが1つのイベントになっているということで、さっきのホスピタリティもそうですが、おらが地域は本当に一人一人がその気にならなくてはだめなんだよという、何でも競い合いにしてですね、そこから良い事例が出て来るということも必要なのではないかと思っております。そういう事例を積極的に取り上げて顕彰していくということです。一番最後のところにたまたまプラン・ドゥー・シーが載っていますが、それとともにアワード、顕彰があって、それを目指し皆さん

がいい意味で競い合いをしていくという、そういう仕組みも必要なのではないかと。どこもかしこも同じことを「よーいどん」でやるのも必要ですが、やはり突出したところをいかに作り上げていくかも、このプランに入っていないのかな、という気がしております。今のお話に触発されてお話ししました。

○大森課長 このプランの中にはアワードの話は入っていないのですが、条例のほうにはベストプラクティス、活躍された方を表彰すべきだということで、条例にそういった条文が入っております。

○早坂委員 第4章の40ページにあります「栗駒山麓観光再生支援事業」ですが、県が事業主体になって2年間行うようになっていますが、これは栗駒山麓のPRをするだけなのでしょうか。例えば今、登山がブームになっていまして、山ガールというように山に行こうという女性がたくさんいてブームにもなっていますが、足（交通手段）がなくて山に行けない、という方が結構いらっしゃいます。2年間の施策をされるのであれば、そのような交通手段を含めて考えていただいて、2年間やってみて、効果がなければ仕方がないですが、ぜひ山に行きやすい交通の便を考えていただきたいなと思います。

○内田会長 ありがとうございます。県では御意見ありますでしょうか。

○大森課長 交通については、2次交通は栗駒に限らず課題になっております。交通事業者さんの事情もありますし、実際どれだけの利用があるかという問題もありますので、これについては検討してまいりたいと思います。栗駒につきましては今年観光再生元年ということで宮城交通さんがバスを運行していただくなど、様々な取組をしていただいています。それらを今後どうしていくかということなど、協議していきたいと考えております。

○佐藤（徹）委員 みやぎ工業会を中心として、ものづくりの現場では産業振興、あるいはものづくりの振興ということで、県内総生産の向上に寄与しようという仕掛けに、コーディネーターというものをいろいろな機関で設置してそれを活用して、それがものづくりや産業振興に役立っている訳なのですが、観光も産業にしていこうということを考えた場合に観光コーディネーターと言いますか、そういう人を意識して意図的に自治体あるいは機関が育てていく、またはそういう役割をもっと重視していくと、というような捉え方が必要ではないかと考えております。

○内田会長 ありがとうございます。ただいまの件は41ページの上のほうにあります  
が、これは今のお話のようなことを意図しているのでしょうか。

○大森課長 41ページでも意図しておりますが、さきほどDMOの話もしましたけれど  
も、着地型観光ということで地域が自らきちんと全体の観光をコーディネートして提案  
できる、そういった体制がこれから重要であるということで、そういったコーディネー  
ター人材ですね、大手旅行者に頼るのではなくて自ら地域の資源をきちんとつなぎ合  
わせて商品として提案できるようなコーディネーター機能、これが重要だと思ってお  
ります。そういった部分で、繰り返しになりますが、人材育成に取り組みたいと考えてお  
ります。プランの中にもそういった意図は入れたつもりですが、さらに必要であれば取  
組を強化したいと考えております。

○工藤委員 今の話にも多少関連するかもしれませんが、35ページから5つの戦略プロ  
ジェクトが載ってまして、いざなう、もてなす、ととのえる、という項目がありますが  
が、例えば35ページの人材育成のところには今言ったコーディネーターといった人材  
を育成すると。それで「いざなう」も人材育成があって、「もてなす」も人材育成があ  
って、「ととのえる」だけどうして人材育成がなくて、関係機関の連携ができるのか。  
次のページもそうなんです。それから37ページ、38ページ、39ページも「ととの  
える」というところは関係機関の連携ということで全部まとめています。この中身を良  
く見てみると、例えば35ページだと体制整備、施設整備というのはどうして「ととの  
える」に入らなくて「もてなす」に入れてしまうのだろうか。それから36ページの体  
制整備、施設整備、これも「ととのえる」というような内容ではないかと。そういう感  
じがして、いざなう、もてなす、ととのえる、というキーワードは大変良いと思うので  
すが、施策を無理に押し込めているということと、それから「ととのえる」に関係機関  
の連携だけではなくて、これからどうするのか、という将来の方向性も含めて、更なる  
体制整備をするなど、そういう意味合いの文言が入っているといいのではないかと思  
います。「ととのえる」はどうして関係機関の連携だけになってしまうのか、そこはちよ  
っと不思議に思います。

○内田会長 重要な御指摘ですが、何かコメントありますでしょうか。

○大森課長 「いざなう、もてなす、ととのえる」は現在の戦略プランを引き継いで整理

している部分がありまして、「ととのえる」の部分は言葉を変えますと「推進体制の整備」というような視点でまとめている部分でございまして、このような形になっております。確かに言われますと「体制整備、施設整備、人材育成」などがなぜ「ととのえる」のほうにないのか、なるほどと思う部分がございまして。この部分は今の御意見を踏まえましてちょっと整理させていただきたいと思っております。我々の意図がよりわかりやすく通じるように整理したいと思っております。

○斉藤委員 宮城県の大事な多様性の魅力、ということについての情報発信についてなのですが、この段階で26ページにきちんと書いてあるので、新たに盛り込むことではないかもしれませんが、確かに宮城県は多様なものがあって、それが魅力だというのは本当に良くわかるんですが、いざその情報を外に出すときに大変難しい。多様なために、さっきもおっしゃいましたが一枚岩になれない。それで、多様なために、一つのものに心血を注いでいるところに比べて散漫になったり、インパクトが弱くなったりしないように、何とか一言だったり、一枚のビジュアルだったりで表現できるような工夫が、ここはすごく大事な部分ではないかと思うので、力を注いでいただきたいなと思っております。

○内田会長 はい、ありがとうございます。これも非常に重要なポイントを御指摘いただきました。おっしゃるようにたくさんあるということの良さと、散漫になるということをうまく両立できる手法があるといいと思っております。ぜひ御配慮をお願いします。その他は何かありますか。では、すいません、私のほうから、29ページにインフラ関係でインターネットの接続環境について書いてありますが、そういったハードウェアも大変大事なんです、インターネットで表示する中身をいかに良くするかも大変大事だと思われまして。それについてはどこかに書いてありますでしょうか。もし、なかったとしたら、内容といいますか、作るホームページの内容をしっかりと充実させてわかりやすく、というのをどこかにうまく入れられないでしょうか。

○大森課長 例えば35ページ以降の戦略プロジェクトの「いざなう」のところに、情報関連ですと「インターネット等の活用による宮城の魅力の発信」ですとか、「多言語での海外への情報発信」ですとか、「多言語のパンフレット作成」ですとか、そういった記述が入っております。

○須能委員 記載に相当するか、テイク・ノート（留意する）するだけかわかりませんが、

県外の宮城観光大使の充実，あるいは，関東から以西の，と書いていますけれども，修学旅行の積極的な勧誘，こういうものは戦術面かもしれませんが，もう少しメリハリがあったほうがいいのかなど。ここに入らないようなら，今後の戦略か戦術の際に，そういうものが必要ではないかという気がします。

○大森課長 今の話につきましては，施策の部分で反映していきたいと思っております。教育旅行，修学旅行の誘致と言いますと，観光大使あるいは夢大使など，今考えている部分もございますので，施策のほうで取り組んでいきたいと考えております。

○堀切川委員 本当はお聞きする立場なので私が意見言うのも何なんですけど，今のお話の関連で，私は観光大使を千人くらい指名したらいいという話もしたんですが，仙台宮城に数年住んで戻る人，異動する人口が多いのですが，仙台は良かったという人がたくさんおられるんですね。ですから，そういう人たちが他の地域に行かれるときに，無料で観光大使に指名したらいいと思うんですね。名刺代で計算すると大した金額にならないんですが，観光大使に指名された人はどんなイベントでも必ず配るという習性があるんですよ。そのときは名刺を見てこのホームページを見ればわかるとか，こういう場所もあるとか，いろんなバージョンの名刺を用意すると，私自身，いろいろな場所に行くと観光大使の名刺をもらうことが多くて，ちなみに私は八戸市の観光大使をやっているんですが，八戸市の場合は観光大使の名刺は4つくらいのバージョンがあります。それで全部財布に入れておいて全部配ってくださいという，そういうことをやっています。仙台宮城に住んだ人が本当に良かったと思うなら，そういう人たちが気持ち良く応援できるグッズがあったらいいな，ということを提案しました。

先ほどのお話ではないですが，宮城の観光は多様だ多面的だ，というのが分散することになりかねないのですが，ある意味では宿命だと思います。温泉がいいですよ，と言うと温泉でもっとがんばっている地域は他にもあるし，海の幸うまいですよ，と言うとそれだけで人を引っ張れる北海道もあるので，難しいのですが，「海と山」とか，「都市と田舎」とか対称となるものが全部あるというのは非常に珍しい，と捉えて今まで議論してきました。そういう意味で，実は「いぎなう，もてなす，ととのえる」の「いぎなう」のさらに前があるんじゃないかという議論をしまして，すでに宮城に来た人にアンケート調査をしても仕方ないので，なぜ来なかったかという意味で，ニーズを見出す

ことから始めないと戦略を立てられない、という議論をしました。そのときに、もともと全国の人は何が目的で観光に行くのか、ということがどこかにも書いてあるかもしれないですが、第1位が現実からの逃避なんだそうで、自分が住んでいる社会とまったく違うところに行きたいという、現実を忘れたいというのが第1位だそうです。第2位がうまいものが食べたい、そこに行かないと食べられないおいしいものが食べたい、ということですね。あと、温泉とか何とか細かいのはたくさんあるんですが、どうも圧倒的に現実からの逃避だとすると、どの現実から逃避しても宮城は受け入れられるという、全国の都市の人は宮城の田舎に来ればいいし、山の人は海に来てもらえばいいし、全国の田舎の人は仙台に来てもらえばいい。そういう意味では、実は現実逃避を希望する人をほとんど受け入れられるのは宮城しかない、という強い自信を持って臨みたい、と我々は思っているところで、そういう部分で、B級グルメではないですが、全ての地域でそこでしか食べられないものを作っていかなければならなくて、そういう意味で観光に直接関わっていない産業の人たちも必要なんだろう、ということ、意識としては散りばめたものとなっております。

○内田会長 重要な視点をわかりやすく説明いただきました。今のお話はすでにこの中に入っているということによろしいですか。はい、よろしいですね。

○堀切川委員 先ほどのインターネットのお話も非常に重要で、私が個人的にこれから高齢社会がどんどん進んでいくことを考えると、インターネットよりもむしろフェーストウフェースで旅行代理店を利用する人が実は今後増えるのかな、と思ってましたが、今、ほとんど半分くらいの方がインターネットで観光予約を入れて動いておられると。そこはそこで対応しないといけないので、外国人を呼ぼうとするなら外国人が読めない言葉で書いてあっても仕方がないので、会長のお話もインターネットの中身が重要だということだと思いますが、それに対して、例えばインターネットを多言語で作るといったことが書かれております。ただ、後は外国人を増やそうとしましても、外国人の方に観光の説明ができる県内在住の外国人がいなくともうまくいかないのでは、そういうところが、人材育成でいくと、既存の人材を強化していくところと、新しい人材のジャンルを増やしていかなければいけないという議論がありました。

○白幡副会長 個別具体的な話をしてはいけないのかもしれませんが、今の堀切川先生の

話で、実は私、財団法人みやぎ産業振興機構というところにおりますけれども、そこにはいろいろと新しい事業の提案などが来るわけですが、今うまくできている、できてないは別にして、私がおもしろいなあとと思っているものがあるのでいくつか紹介します。

一つは観光客がいらして観光地巡りをしている間に情報端末をお貸しして、全ての情報がそこから得られるというビジネスをしたらいいのではないかと。これもいろいろ問題があって、まだ実現できてないですが、恐らく実現するだろうと。いま情報端末は全てGPS機能を持っていますので、今自分がどこにいて次にどこにいったら一番いいのか、観光地を出てきたら次のバスは何時に出るのかといった情報をすぐ手元で得られるという、列車の情報がすぐ得られる、というようなものです。今、自転車の貸し出しはありますが、情報端末を貸し出しして自由に動ける、そういうビジネスはまだない。

それから、インバウンド関係では、誰を活用するかというと留学生を活用するという事で、留学生を活用すると、彼らは日本人以上に日本のことを良く知っているということもあるし、留学生が自分の親類縁者を呼ぶ、留学生が国に帰ったときに日本でいた場所の良さを話すということで、単に留学生を説明役として使うのではなくて、将来のお客開発に使えるのではないかと、そういう動きをしている人がいます。

さっき、アクティブシニアという話もありましたけれども、逆にアクティブに動けない、自分だけじゃ動けない人たち、介護サービス付きの旅行が出ていますが、それをもっともっと拡大していかないといけないのではないかと、ということで動いている人もいます。

それから、これはちょっと我田引水になってしまいますが、実は今年ベガルタ仙台はビジターのお客さん3万1,300人にスタジアムにいらしていただきました。これは全体の客数の9%強です。その比率が一緒だとすれば、恐らく楽天さんでは10万強が来たのではないかとということで、観光客入込数全体の目標から言うと少ない数字なんですけど、89ersもありますので、スポーツ観戦に来る方々をどううまく取り込むのか、うまくやるとこの10万が20万になるということで、決して少ない数字ではないと思いますし、要はスポーツツーリズムという観点をもっともっと出してきた方がいいのではないかと、という思いがあります。スポーツヘルスツーリズムですね。

○内田会長 ありがとうございます。堀切川先生のお話に関連して、先ほどのインターネ

ットなんです、良くあるのはインターネットを見ても情報を簡単に探せないということですが、それとはまた違う問題で、ホームページでは非常にうまく、良さそうに書いてあるのですが、実際に行ってみるとあまり満足できないということが良くあります。宣伝過剰なんだろうけど、ホームページづくりがうますぎるとそういうことになるので、本当に正しい情報に対応するようなインターネットができると安心して見られるので、いい方法があればいいなと思います。例えば「公式」マークが付いていて、このマークがあれば絶対信用できるとかですね。何かないとどうも信じられないというようなところもあります。最近の実感では、実際行くと半分以上は期待と違うことが多いという気がするんですね。

○堀切川委員 実はある県に行ったときに、県の観光のホームページに入りまして、そこで昼食をとるならどこがいいかと調べたのですが、各町にB級グルメならこれ、少し上ならこれ、というのがあります、とは書いてあるのですが、個々のお店のページにはリンクしないようになっていました。律儀に公的な組織だからそうなのだろうとは思いましたが、一般の口コミサイトのほうがよほど「ここは見かけだおし」だとか「ここは見た目は地味だけどおいしい」といった情報があり、そちらを参考にして行ってみたほうがおいしかったということがあり、そこは難しいところだと思いました。公的機関が個別においしい情報まで出していいのか、というせめぎ合いがあると思いますので、そのような情報のページにリンクがあればいいのかな、とも思います。

先ほど留学生の活用というお話がありましたが、私もこれまで何度かそれを申し上げていて、特に仙台は「学都」ということで、留学生や研究生がたくさんおられますが、例えば中国の観光客の方がいらっしゃいましたというときは、一括りではなくて、中国の何省から来たかで言葉も違うし食べ物好みも違いますが、ほとんどの場合、対応できる留学生がいるんですよ。そういう方々がボランティアでもアルバイトでもいいですがやってもらうと、「オラが田舎の人たちにいいところを見せたい」と思う分、宮城の歴史も勉強するし、松島の案内でもすぐに覚えてできるようになると思うので、そういう事業もしましょうという提案をさせていただきました。そうなればいいと思います。

スポーツについては、観光の目的が多様化しているという中に、仙台は野球もサッカーもバスケットも持っているの、それを目的に来た方々にできれば一泊していただきた

い。できれば試合が終わるときは最終の電車に間に合わない、というように試合をやっ  
ていただくと確実に一泊してもらえます。実は観光客入込数はいい実績数字が出ていま  
すが、宿泊観光客数は少なく、今回の目標も非常に高いハードルです。もともと1,  
000万人でいこうという案でしたが、どう分析しても1,000万人は3年では難し  
いので、900万人にしておりますが、これでもかなり厳しいです。現状が800万人  
を切っている状態なので厳しいのですが、宿泊観光客を増やすのと合わせて、日帰り  
で帰ってしまう人には、たくさんお土産など買って、いっぱいお金を落としてもらおう、  
という戦略があるのではないかと、などここに書かれていない議論がたくさんありまし  
た。

ちなみに私は、観光客の人にいっぱいものを買ってもらうために、例えば仙台駅ビル  
のエスパルなどにはたくさんのお土産店がありますが、平積みで入れられるような観  
光土産用の大きなバッグ風の袋をどこかのお店で作って、宮城オリジナルの、観光客の  
人はこの袋に入れてたっぷり持って帰れますよ、という袋を安く売ればいいという提案  
をあちこちでしています。特に年配の方は「まだ入るな」と絶対買うと思います。それ  
が、現状のそれぞれのお店のものだときれいなサイズになっていて、しかも平積みでき  
ないの多いのですが、すぐいっぱいになり、紙袋1つ2つで手に持ちきれなくなるの  
で、大きな袋を買わせてそれにたっぷり入れて、それで新幹線の網棚に乗せるとピッタ  
リのサイズになるとか、観光バスの網棚に入るようにするとかだと使い勝手がいいの  
で、横長幅広で高さは低めという観光バッグをどこかで仕掛けたいといつも言っており  
ます。とにかく、萩の月も牛タンも平積みで10個以上買って帰れる、というようにな  
ると1人当たり落としていく金が増える計算でして、そのようなことにより、今回のプ  
ランの4つの目標で、最後の消費額のところは、私は絶対に目標達成できると思ってお  
ります。観光消費額6,300億円を目指しているんですが、私の個人試算によります  
と6,500億から6,900億くらいまでは行けるのではないかと考えております。  
それから観光客入込客数6,500万人というのは、これはぎりぎり、場合によっては  
達成できると見ております。ただ、宿泊客と外国人客を増やすのは実は非常にしんどく  
て、外国の方は実は外国の旅の本に宮城のことが英語で書かれていると、きっと来るん  
ですね。そこになかなか食い込めていない。海外にいるときに宮城の情報を手に入れら

れるように、インターネットですぐにたどりつけるように、たくさん検索キーワードを入れておくなどしてもらえるといいのですが、とにかく観光客の数と金額だけは増やす手はある、と考えております。

○内田会長 ありがとうございます。大変重要なところに差し掛かってはいるのですが、どうも時間がなくなってまいりました。最後に何かあればどうぞ。

○工藤部会長 堀切川部会長のお話を聞いているとすごく楽しそうなんですよ。ところがプランの文言からはその楽しさが感じられない。例えば3ページの「観光王国みやぎの目指す姿」に先ほどの多様性の価値をどう盛り込むかと考えるのですが、2番のところに「多彩な食、温泉」ということで、何でもあるからいらっしゃいよ、という考え方なんです。そうではなくて、何でもあるということがどういう意味を持っているのかという部分で、先ほどの堀切川部会長の説明がもう少しこういう文言の中に盛り込まれると話としてはわかりやすいと思います。ちょっと役所的な文章かなという感想です。

○内田会長 重要な御指摘かと思しますのでぜひ御検討をお願いいたします。では、まだ御意見はありますかと思いますが、時間がまいりましたので、ここで区切りとさせていただきます。追加で御意見があれば、この後も挙手などいただければ伺います。それでは大変恐縮ですが、一応「(仮称)『観光戦略プラン』の策定について」の審議をここで終了させていただきます。それでは一度司会に進行をお返しします。

○司会 前半の御審議ありがとうございました。それではここで、担当の職員の交代をさせていただきます。委員の皆様は少々お待ちくださるようお願いいたします。

(部長、次長、担当課長及び同席各課室長が交代)

○司会 お待たせいたしました。それでは、議事2「『みやぎ食と農の県民条例基本計画』の変更について」、のご審議をいただくにあたり、千葉農林水産部長からごあいさつを申し上げます。

○農林水産部長 今年ももう師走になってしまいました。本日は、年末の御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

前半の観光戦略プランの御審議に引き続きとなり、お疲れのことと思いますが、これから「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」についての御審議を賜ります。どうぞ

よろしく願いいたします。

この一年振り返りますと、猛暑の影響による農作物の品質低下、米の需要減少等による大幅な米価の下落、そして、TPPを含む「包括的経済連携に関する基本方針」が閣議決定されるなど様々なことがありました。県といたしましては、農業を取り巻く環境が厳しい状況の中にあっても、生産者の方々が意欲を持って農業に取り組んでいけるよう、関係機関の皆様と連携しながらしっかりと支援してまいりたいと考えております。

さて、「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」の策定に当たり、昨年度から2か年にわたって皆様に御審議いただきてまいりましたが、本日、最終案をお示しする運びとなりました。皆様からの貴重な御意見により、本県農政が今後取り組んでいくべき施策の方向性が、より具体化されて計画に盛り込むことができましたことに、あらためて感謝申し上げます。

本日の御審議が今年度の最後となりますが、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。

- 司会 それでは、ここからは再び会長に議事をお願いします。
- 内田会長 それでは、議事（2）みやぎ食と農の県民条例基本計画の変更について、工藤部会長から農業部会での審議経過等について御報告をいただきまして、その後、事務局から具体的な説明をお願いします。では工藤部会長お願いします。
- 工藤部会長 それでは、私の方から、かいつまんで申し上げます。お手元の資料にございますが、昨年来、6回の部会を開催して、この最終案を作成しました。いずれの部会も相当活発な議論がございました。今日の最終基本計画の中には、意見のほぼ大半が盛り込まれたのではないかと思います。それから資料1には、関係課の意見等々ございますが、関係課の意見についても対応方針のところがございますようにだいたい盛り込めたのではないかと思います。

資料2には、この審議会で賜った貴重な意見を、ほぼ案の中に盛り込めたのではないかと思います。その結果、県民条例そのものは変わっていませんので、基本的な骨格は変えるわけにはいかないということもございましたが、様々な意見を反映する中で、ある程度、今回は今回なりの新機軸みたいなものを盛り込めたのではないかと思います。

後で詳しい説明があると思いますが、資料4をご覧くださいと、上から二つ目に、農

業を若者が憧れる魅力ある産業にという基本コンセプトを強く打ち出して、これを実現すべく施策を盛り込んだらよいのではないかと検討してまいりました。その結果、同じ資料4の例えば第1期計画からの追加・変更ポイントとありますが、消費者と生産者の連携あるいは相互理解をもっと徹底しよう、従来からのアグリビジネスを推進しようとしてやってきましたが、6次産業化という追い風も吹いているので、6次産業化の追い風を有効活用しながら、アグリビジネス経営体の育成を強化しよう、それから幅広い新規参入者、これも農業の内部の人たちではなくて新しい風を外から入れるということも含めて、積極的に推進したらどうかとか、あるいは農地の有効活用、審議会でも須能委員から何度も御意見がございましたが、その点を反映させて、今度の制度改正も合わせて、しっかりした体制を築いていこうとか、そういった新機軸の内容を盛り込めたのではないかと思います。

この後、事務局の方からいろいろ説明があるかと思いますが、じっくり御検討いただいて、最終的に良い案になるように仕上げていただければと思います。

○内田会長 それでは続いてお願いします。

○農業振興課長 それでは、事務局の方から第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画案について御説明申し上げます。資料1をご覧ください。これは、9月30日から10月25日までに実施したパブリックコメントの募集と同時期に行った関係機関からの御意見と対応方針を一覧にしたものです。

1番、2番の意見は「みやぎ食と農の県民条例」であることを踏まえ、県内の関係者が連携する体制の整備、「県民運動」としての展開により、県民理解の向上が必要という趣旨です。これまで本審議会においても委員の皆様から御指摘をいただいております。施策として農業・農村の重要性に対する県民理解の醸成を図るとともに、今回策定する基本計画について、一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

3番、4番の意見につきましては、施策3「消費者と農業者の相互理解の推進」に関連し、農業の維持・発展、食料自給率の向上のためにも消費者理解が必要であり、そのための取組を、県だけではなく市町村、関係団体、県民がそれぞれの役割を明確にしながら取り組んでもらいたいという内容でございます。この御意見も、基本計画における施策の考え方に合致するものであり、今後の取組に生かしていきたいと考えておりま

す。

5番は、県産農産物の輸出の取組に関する対策の要望です。これにつきましては関係機関との連携の中で取り組んでいくことを考えております。6番は、都市計画区域内の農業振興が、消費者の食と農への理解向上に担う役割は非常に大きく、施策の中に含めるべきではないかという御提案です。市街化区域内の農地については、県の国土利用計画において、良好な都市環境の形成の観点から計画的な利用を図っていくこととしております。また、消費地近郊における農業という観点からは、仙台圏での計画に盛り込みながら、振興を図ることとしております。

7番につきましては、最近多発している鳥獣害対策について施策の中に含めることが必要という御提案です。こちらにつきましては、施策11の(3)の中山間地の振興に追加させていただきました。

続いて、資料2をご覧ください。こちらは、前回9月の審議会の際に皆様から御意見等をいただきまして、それを踏まえて変更点をまとめた資料です。まず、計画に記載されているデータが古いという御指摘につきましては、この11月末に今年の農林業センサスの結果が公表されたことを踏まえ、数値を更新しております。

続いて、施策に関連するものとして、施策9「『食材王国みやぎ』による販売戦略の展開と食産業の振興」だけでは、販売戦略が弱いのではないかという御意見がありました。これに対しましては、施策7の「多様なニーズに対応した水田農業の振興」において、消費者ニーズに応える生産の推進を図るとともに、産地情報の発信をしていくことを追加いたしました。また、施策8「園芸・畜産の供給力の強化」においても、消費者及び実需者のニーズに対応していくこととしております。

次に、効率的に農地を活用するモデルができないかという御意見につきましては、施策6「優良な生産基盤の確保と有効活用」において、地域営農システムの整備を盛り込んでおります。本文では30ページとなります。

次に、消費者への教育や食育が農業者のやる気につながるという御提案についてです。食育や消費者意識の醸成につきましては、施策3「消費者と農業者の相互理解の推進」の中で取り組んでまいります。特に、食育につきましては、これまで単に「食育の推進」という項目名としておりましたが、施策の内容が、食育を通じて農業への理解を

深めていくというものであることを踏まえまして、「食育による県民理解の醸成」と変更しております。本文では24ページとなります。

続いて、消費者と生産者の交流、特に心の交流の機会を増やすことが必要という御意見についてです。こちらにつきましては、部会でも多くの御提案をいただいております。施策3「消費者と農業者の相互理解の推進」の中で取り組んでまいります。本文では24ページとなります。

次に関係機関の意見を踏まえた変更点についてです。先ほど資料1で御説明いたしました鳥獣害対策に関する取組について、施策11「農業・農村が有する地域資源の保全・管理」の中で、中山間地域の振興として取り組んでまいります。本文では36ページ、37ページとなります。

続いて、資料3及び資料4について御説明します。資料3は計画本体で、資料4はその概要版となっております。資料4の方をご覧ください。計画は、第1章から第6章までの構成となっております。資料4の右側に、先ほど工藤部会長からもお話のありましたように、第1期計画から追加・強化しているポイントを記載しております。消費者と農業者の相互理解に向けた取組の推進、アグリビジネス経営体の育成強化、新規就農者の確保、異業種からの参入促進の強化、食料自給率の向上に向けた生産力の強化など、第1期計画と比較し、追加または強化したポイントとなっております。資料4の2枚目は、14の施策の具体的な取組内容と推進指標となっております。中間案から大きな変更はございませんので、一つ一つの説明につきましては省略させていただきます。

次に、優先的に取り組む推進事項について、資料5及び資料6により御説明させていただきます。この部分につきましては、委員の皆様には初めての御説明となりますので、少々詳しく御説明させていただきます。優先的に取り組む推進事項は、基本計画に定める施策の中で、今後3年から5年において特に重点的に取り組むべき項目として設定したものでございます。

まず、資料5は、4つの推進事項について、具体的な取組内容、期待される成果を示した一覧となっております。また、資料6は、4つの推進事項の取組内容を表したフロー図となっております。この4つの事項ごとに、資料6のフロー図を中心に説明させていただきます。

フロー図1をご覧ください。左上にありますように、農業・農村には、食料の安定供給や多面的機能といった重要な役割がありますが、これらの役割について、さらなる理解促進が必要な状況にあります。農業者には、安全・安心な農畜産物の生産、コストの削減、情報発信などの生産努力が求められ、消費者には、農業・農村の必要性を理解し、地産地消に取り組む支える努力が求められます。フロー図の右側に、具体的な取組を記載しております。地産地消・食育の推進、学校給食における地域食材の利用拡大、県民運動の展開による地域食材の消費拡大を図ります。また、交流機会の拡大と情報発信の強化、多面的機能への県民理解の向上のため、産地見学会や農作業体験、実需者との連携による情報発信、グリーン・ツーリズム等の取組などを促進します。右下に具体的な役割を記載しておりますが、県は、市町村やJA等と協働し、各種施策の展開、人材の育成と活用、県民意識の醸成などを図ってまいります。これらの取組の成果として、消費者の理解と支えにより農業の再生産が可能になるとともに、農業の発展により消費者が豊かさを満喫できるという関係が構築されるものと考えております。

続いて、2つ目の項目「競争力のある担い手の確保・育成」についてです。フロー図につきましては次のページになりますが、推進項目ごとに3枚用意しておりますので、1つずつ御説明いたします。まず、アグリビジネス経営体の育成についてです。フロー図は、2-1となります。上段の矢印は、アグリビジネス経営体の発展の形態を示しています。認定農業者、集落営農組織、直売や加工に取り込む農業者、女性起業家などの中から、経営管理の向上と付加価値の高い直売・加工などに取り組む、マーケティングの視点を取り入れた経営者が育成されるというイメージです。アグリビジネスの取組を始めた経営者が、さらに経営の多角化、多様なビジネスパートナーとの事業連携など、経営のグループ化・ネットワーク化といった形で、競争力をさらに高め、経営体として成長していきます。フロー図の下段は、支援体制についてお示ししております。左側に県の機関による支援、右側に、国、金融機関、大学等の各機関による支援策を記載し、相互に連携を図っていくこととしております。

次に、認定農業者、集落営農組織の育成についてです。フロー図の2-2をご覧ください。図の上段は、認定農業者や集落営農組織といった担い手が発展していく形を表しております。地域営農システムの構築を踏まえ、経営改善に意欲のある農業者について

は認定農業者への移行を促進し、また、地域ぐるみの農業に取り組む集落については、集落営農組織の設立を促進してまいります。このように、個別経営による認定農業者や任意組合の集落営農組織として経営を拡大していく担い手もある一方で、法人化により農業法人となる経営体もあり、地域の経営の実情に応じて、多様な形態で農業を担い、持続的な発展を続けていくことを目指します。図の中ほどに、支援の内容を表しており、担い手の発展状況に応じて、様々な支援を行います。図の下段は支援体制となっており、左端が県の機関、真ん中が関係機関により構成される協議会となっています。これらの支援機関は、財団法人みやぎ産業振興機構と連携することで、認定農業者、農業法人、集落営農組織によるアグリビジネスの取組を促進します。

次にフロー図2-3をご覧ください。こちらは、新規就農者の確保・育成と異業種からの企業参入の推進について表したものです。まず、先に新規就農者の確保・育成について御説明いたします。就農希望者といたしましては、農家出身者による新規学卒、農家出身者で、一旦、他の職業に就いた後に就農するUターン、非農家出身者による新規参入など様々なタイプが考えられます。就農希望者に対しましては、県、地域農業担い手育成センター、財団法人みやぎ農業担い手基金から成る支援体制によって、就農相談対応を行います。ある程度就農の方向が決まった希望者に対しては、就農計画認定制度の活用を支援します。この制度の活用により、就農支援資金等の利用が可能となります。フロー図の一番下にお示ししておりますが、異業種企業の農業参入に対しましては、相談窓口の設置、企業向け研修、誘致活動と併せ、実際に参入を受け入れることとなる地域の体制整備を行い、受入を希望する地域と参入企業とのマッチングを支援します。こうした支援によって、農家出身者だけではなく農業以外の分野からも幅広く人材の確保を図ってまいります。

続いて、フロー図3「農地の有効活用と水田農業・園芸・畜産の振興」についてです。競争力と魅力ある農業の展開を目指し、農地等の有効活用を図るとともに、水田農業、園芸、畜産の生産振興と販売力強化を図ります。本県の基幹品目である米につきましては、環境保全米などのブランド構築、地域の特色を生かした米づくりを推進します。また、転作作物である麦・大豆の生産につきましては、食料自給率の向上の観点から重要であり、一方で県外・国外産との競争に勝つことのできる品質の高い麦・大豆の生産を

進めます。園芸につきましては、重点振興品目を中心とした産地づくり、水田を活用した土地利用型野菜の生産拡大、ブランド化・販路の多様化などを図ります。畜産につきましては、肉質・肉量のバランスの取れた肉用牛の生産、高品質な生乳の安定供給、系統豚活用による銘柄確立を図ります。こういった生産活動に対しその基盤である、フロー図の下にあるような、水田の大区画化・汎用化等、農地・施設の整備を併せて進めるとともに、農地を有効に活用し、地域における経営力の強化を図るため、地域営農システムの構築を推進します。併せて、矢印の上部にお示ししているように、県内外における販路の拡大を図ってまいります。

最後に推進事項の4つ目「地域資源の保全と活用による農村の活性化」についてです。フロー図の4をご覧ください。フロー図の左側に農業者の減少・高齢化により農業・農村の機能の保全が困難となり、活力も低下するという農村の課題を記載しております。こうした中、良好な生産・生活環境と多面的な機能を維持し、他産業との連携による新たなビジネス振興が求められています。地域資源の保全と農村の発展のためには、農業者だけではなく、地域住民、NPO、異業種企業など地域全体による協働体制が必要となります。協働体制の輪の左側に、県、市町村等からの支援をお示ししております。県は、機能の維持に向けて、県民意識の醸成、地域資源の掘り起こしなどの維持・保全への支援を行います。また、新たなビジネスの振興に向けては、核となる農業経営体の育成、農業者を含めた地域住民への意識啓発、連携に向けたマッチング支援などを行います。こうした地域の協働体制により、地域資源が維持・活用されることによって、新たな商品、サービスの開発を行い、コミュニティビジネスや農村の活性化につないでいきます。

これまで資料の1から6に基づいて御説明いたしました。委員の皆様には御審議のほどよろしく申し上げます。私からは以上です。

○内田会長 どうもありがとうございました。それではただいま御説明いただきました内容について、皆様から御質問や御意見いただきたいと思っております。25分程度を目安としたいと思っておりますが、忌憚のない御意見を申し上げます。はい、どうぞ。

○佐々木委員 御説明ありがとうございました。県の今の説明を聞くと、県の役割としては、サポーター、いわゆる脇から支えるという考えに基づいていると思っておりますが、昨今

の米農家の現状としては、もう何ともならないという状況になっています。できれば間接的な支援も今までどおりやっていただきたいのは当然ですが、できれば直接、農家そのものを支援できる工夫が必要だと思います。

どんなことがあるかと言いますと、今、宮城県の職員の方は、一般職員と教務公務員、警察官も合わせて3万人程度いるのですが、例えば、宮城県のお米を直接買って、ボーナスの代わりに配っていただくとか、とにかく、直接的な支援がない限り、もう持たない状況にきています。多分今年は何とか持ち堪えます。現在のところ米価が上がる要素は何もなく、むしろ下がる要素しかありません。来年も同じ状況が続けば、「今年はちょっと赤字だったな」といった感覚の農家の方も、来年は、「これではどうしようもないな」という意識になると思います。もう待ってられる状況ではないということを理解した上で、早急に県が直接的に関われるような施策をぜひお願いしたいと思います。

○内田会長 ありがとうございます。この意見についてはいかがでしょうか。

○吉田課長 ただいま、米価の下落に伴い、農業経済と言いますか、農家の経済が疲弊をしているということで、直接、県からの支援をというお話ですが、我々といたしましては、御承知のとおり、今年1年、モデルですが戸別所得補償制度をいかに農業経営の中に取り入れながら、農家の方々の所得の確保を図っていくかということに取り組んでまいりました。結果的には、戸別所得補償の対象となり得る農家の95%、対象となり得る面積の95%の加入があったという状況です。

前の部会の中でも質問があったと記憶しておりますが、県が直接的な形での支援ということになりますと、なかなか厳しい財政事情もございます。農家に直接的な形にはならないのですが、今申し上げましたような、国の各種施策を重点的に取り組みながら、農家の方々が自立し、再生産に向けて取り組んでいけるような形で、具体的な施策で取り組んでいきたいと思います。

○内田会長 ありがとうございます。なかなか難しい課題かと思えます。はい、どうぞ。

○白鳥委員 フロー図の方で、質問なのですが、フロー図の3の農地の有効活用と水田農業・園芸・畜産の振興の中で、米・麦・大豆の振興の中で、3つほどあるのですが、もう一つ、やはり政策が40%となっている状態で、新規需要米の記載がありません。いわゆる米粉用なり、畜産の飼料米関係、これも重要な転作として、農地の利用として必

要な部分だと思しますので、新規需要米という字句が入ってしかるべきかと思ひます。

もう一つですが、農産物の価格の低迷の中で、もちろん消費者の購買の低下というものもあるのですが、その中で中央市場の役割というのが非常に重要視されてくると思ひます。野菜、魚も含めて、花き、直売関係の話が先に出ておりますが、中央市場の役割、評価、価格の安定化、そういった形の観点はこの中でどこに入っているのかというのが質問です。

○内田会長 ただいま、2点につきましていかがでしょうか。

○吉田課長 フロー図3の中には、ただいま白鳥委員から御発言のあった新規需要米について記載はしていませんが、本文の中で、31ページになりますが、売れる米づくりの推進の(3)の中で、米粉、あるいは飼料用米という表現の中で、その生産の拡大を図っていくと、盛り込んでおります。なお、フロー図につきましても検討させていただきたいと思ひています。

それから中央市場の役割については、今、白鳥委員がおっしゃったように農産物の流通の中で非常に重要ですが、今回の基本方針の中では、33、34ページの施策9「食材王国みやぎ」による販売戦略の展開と食産業の振興の中で、34ページ上の方に、

(1) 販売機会の拡大とプロモーションの展開で、直接的な中央市場の表現は入れておりませんが、生産、流通、販売の中での効率的なルールの確立ということで表現していると御理解いただければと思ひております。

○内田会長 ありがとうございます。

○白鳥委員 今の中央市場の関係ですが、それは字句としてはないのですが、大変重要な点でございますので、認識されて施策の方で生かしていただければと思ひます。

○高橋(正) 市場に関して若干追加させていただきますと、生産現場から出た生産物を効率よく消費者の皆様にお届けする優れた仕組みとして市場があるわけですが、県の方で、これとは別に卸売市場の整備計画というのを持っております。今年が更新の時期になっておりまして、この審議会とは別に卸売市場審議会で改めて策定することになっております。本当は、今年22年度中に行う予定ではありましたが、国の方針が遅れておりまして、このほど、ようやく国の方針も決まりましたので、それを追いかけて県の方でも取りかかるという段取りになっております。そういった中で、卸売会社そのものの

経営のことも含めて、これからの効率的な農産物流通の全体像を固めていく作業をこれからさせていただきます。広く審議会の中で御意見をいただきながら、まとめていく予定で、その際に今回の基本計画の考え方がつながっていくようにしていきたいと思います。

○内田会長 その他、何かございますか。

○白幡副会長 若者が憧れる産業とは、やはり一人一人の収入だと思うのですが、その辺りとの整合性はとれているのですね。他の産業に比べて本当に農業が若者に魅力な産業になるのか、32年度くらいになれば、どのくらいの所得になって、面白い産業となるのか、関係が数字では見えないのですが。

○吉田課長 ただ今の御質問に対しまして、農業就業人口が減っていく中で、今御発言があったように、1経営体としての農業の所得の確保を考えなくてはならないと考えております。従来であれば、県全体の農業産出額を大きく増やしていくという形になるのですが、御承知のとおり、販売価格の低迷ということで、大きくは伸びてはいかないでしょう。むしろ、やはり中核的な担い手農家や認定農業者の方々に農地の集積を図りながら、あるいは園芸や畜産の振興を図りながら、所得の向上を図っていただくというような誘導方法を示していきたいと考えております。

細やかな具体的な数字については、一人当たりの農業所得という形では出しておりませんが、考え方としては、今申し上げたような形で、1経営あたりの農業所得を伸ばしていきたいと考えております。

○橘委員 先日、親戚と話したところ、相続によって全国に飛び散っている田んぼがあり、自分では使えないので売買したいが、どうすれば良いのか分からないということでした。以前は、ある方に小作料を支払って耕作していただいていたそうですが、その方も御高齢となりもうやっていないということです。今後このような形で全国に散らばった土地が、まとめようとしてもまとまらず、耕作放棄地が増えて行くと思うのですが、問い合わせ先とか窓口があって、農家に戻していくという作業をしていかないと、将来大変なことになるのではないかと考えたのでお話しさせていただきます。

○内田会長 何かコメントございますか。

○吉田課長 今の御発言、もっともだろうと思っております。先ほど、工藤部会長も触れ

ましたが、農地を今後どうしていくのか、農地法が改正されたことに伴い、各農協の中に設置した農地利用集積円滑化団体という窓口で、今お話しがあった、土地の有効活用を進めていくこととなっております。県内では、14の農協すべてと一つの農業公社の15の組織が受け皿になって取り組み、貸したいという方の具体的な相談は、各市町村に農業委員会がごさいます。農業委員会や市町村に御相談になると、個別具体的にそういう話を受けとめながらアドバイスをしていただけるということになっております。県内全体的な取組を今後強めていかないと、競争力のあると言いますか、効率的な生産が行えるような農業にはなっていないと思っております。ただ今の御意見につきまして、今後の重要なポイントであると思っております。

○工藤委員 今の説明のとおりなのですが、例えば先ほどのフロー図3のところをご覧いただきたいのですが、下に地域営農システムの構築とあります。ここで、土地利用調整組織の下に、今御説明があった農地利用集積円滑化団体というものを、全農協あるいは市町村単位で作っていくということになっています。これは、今作るということで立ち上がった段階で、まだ動いていません。ですから、動き出すまでだいたい1年くらいかかるかもしれません。ここは、動き出せば、問い合わせするというよりも、こういう農地をどなたが持っているのかな、これは東京に住んでいる人が持っている、だったらその人にこっちから連絡をして、あなたの農地を貸していただけますか、それともだれかに売りますかというような問い合わせをして、農地をまとまった形で有効活用するという仕組みを作っていくということなのです。ただ、まだ動いていません。

これはいつ動くのですか。

○吉田課長 今、先生が言われたとおりでございます。ただ、前段にこのモデルとなる農地保有合理化法人という今までの流れのものがあまして、それをかなり発展的にしていくということですので、来年度以降になります。

○内田会長 このシステムが大変重要になりそうですね。はいどうぞ。

○成田委員 今日初めて、フロー図を拝見させていただいたのですが、フロー図の4の農業者を中心とした円の左下の意識啓発とコーディネートという部分がございます。この意識啓発の中に、農業生産者さん自体のコストに対する意識改革の在り方というものについて、少し重点を置いていただきたいと思っております。フロー図を拝見しておりますと、

売る方と経営体を作っていくという経営体の育成については書いてありますが、もう一方で重要なコストをいかに削減していった効率的な経営体として運営をするかということについてももう少し強力に書いた方が良いと思います。言われたとおりにやるのではなく、自ら工夫する力というのが若い方の中にあるのではないかと考えております。

これからスタートなので、おそらく、これからはハードの部分だけではなくて、効率的な農業生産システムを持っているとか、うまくリスク管理をして資金がショートしないような仕組みを持っているとかいろんなものが出てくるのではないかと思います。コストをどう削減していくか、コスト管理とか資金をうまく利用していく資金管理が意識啓発の中に含まれるよう御検討いただければと思います。

○内田会長 これも大事な課題ですが、何かコメントをお願いします。

○吉田課長 本当に貴重な御意見です。この基本計画13ページの農業の将来像の中に、今御指摘のありましたいわゆる経営の低コスト化、コストの意識を考えながら農業経営をしていかななくてはいけないとか、効率的で安定的な経営を図っていかなければならないとしておりますので御理解をいただきたいと思います。なお、ただいまのフロー図4についても検討していきたいと思います。

○工藤委員 フロー図1に、農業・農村の維持発展のためにはとありますが、農業者、つまり生産者の生産努力、これがないと合意が進まない。そこに、安全安心な農産物の生産、あるいは生産コストの削減、そういう自助努力をベースにして、消費者との交流を深めていくという意味合いでこういう文言を盛り込んでありますので、今の発言はそのとおりだと思います。

○白幡副会長 今の成田委員の御意見はまったくそのとおりだと思います。私もアグリビジネスの支援の仕事を少しさせていただいて感じるのは、もっともっと売り上げを上げたい、あるいはお客様が増えてきたというときに、農業というのは、釈迦に説法かもしれませんが、自然が相手のビジネスですし、なかなか備蓄ができない、鹿児島は別ですけど、そうすると、一地域だけではなくて、ある程度他の地域と連携しないと供給責任が果たせないのではないかとというのがあって、全体の文章の中に、他の地域との連携という話がほとんど出てこないのはなぜなのかと思って見ておりました。

たしかに宮城県内ではこれで良いと思うのですが、安定して量を増やしていくという

ときには、必ずどこかの地域と補完関係をとっていかないと、生産が成り立たないのではないかという気がします。いろいろ災害もありますし。

○内田会長 この点、何か、コメントがありましたらお願いします。

○吉田課長 いわゆるアグリビジネスの発展経営体の中で、グループ化なり、あるいはネットワーク化というようなものについても増えたわけですが、今のお話は全くそのとおりでして、県内でもかなり大きく農業法人として経営に取り組んでいる方々が、そういうネットワークを生かすような形での取組を始めている事例もありますので、そういう視点をこの中に盛り込んでいきたいと思います。

○内田会長 ありがとうございます。その他ございますか。どうぞ。

○堀切川委員 フロー図3ですが、右上のあたりに東京アンテナショップの活用、県外と書いてあって、すごく良いと思います。アンテナショップは宮城の食材を首都圏に知らせるとか宣伝する機能が非常に重要だと思いますが、アンテナショップが得ている情報を生産者とか県民にバックしてもらうということを是非入れていただければと思います。

以前お聞きした話では、東京アンテナショップ売れ筋ランキングベスト10を調べると、実はバラ売りの萩の月とか、バラ売りの笹かまぼこが一番売れているということで、お土産のようにパッキングされたものよりは、自分や家族だけで食べる分だけを買っていく方が非常に多いということです。そういう情報が県民に戻ってくると、作る側はなるほどと考えて選択できますので、ぜひアンテナショップの情報を県民に戻すというところを頑張っていただければと思います。

ちなみにバラ買いする人が多いのであれば、それに合わせて売る戦略も立てられるので、透明な袋にバラのものを入れて、上を黄色いリボンで縛るとむすび丸になるというパッケージが良いかと個人的には思っています。

それからフロー図3の真ん中あたりのブランド化を推進していこうという項目ですが、よくブランド化と言うと、生産物とか加工食品それ自体のブランド化のイメージ、あるいはお米みたいに生産地をブランド化していくというものがあると思うのですが、ひょっとするとそれを扱うお店自体をブランド化していくという、消費者と対峙する側の最後のフィルターと言うか、そこをブランド化することを応援すれば意外とうまくい

くのではないかと考えています。

例えば、今、月に3回くらい仙台市の一歩町でマルシェジャポン仙台ですか、国の補助金がなくなって一時大変だったようですが、今は応募店数も増えて30店以上出ていると聞いたのですが、あそこは生産者の人が集まって消費者に直接売るといふ交流の場にもなっているのですが、この前あるグループとマルシェジャポンをブランド化するにはどうしたら良いかという議論をしたのですが、私はマルシェジャポンという小さなシールを張った再生紙の紙袋一つあれば、おつかい袋にもできてしまうという、マルシェのフィルターを通ったものはブランド物だということが分かるような取組が一つあればよいと思っているので、ぜひ小売の現地のところも、良いお店でもブランド化されたら良いと思います。

勢いで言ってしまうと、道の駅が必ずしも全部が良いもの扱っているわけでもないような気がしますので、道の駅自体が扱うものは絶対に安全で新鮮でおいしい食材だということになって初めて、そこがブランド化すると思うので、これもブランド化支援をしていただければと思います。

○内田会長 ありがとうございます。どうぞ。

○須能委員 フロー図1で、相互の信頼関係の中の消費者が支える努力についてですが、水産物で言いますと、量販店が価格決定権を圧倒的に持っていて、農産物の場合どの程度か分かりませんが、一般小売を育てるような形で、市街地を活性化させるというか、商店の活性化で、生鮮産品を一箇所で売るといふ形にして、少しでも量販店に対する対抗軸を育てることが、結果として消費者が支えることになる、というような意図を持って運動を展開しないと、具体的になんら進歩しないのではないかという意味で、その辺を補充していただければ幸いです。

○内田委員 これについて何かコメントございますか。

○吉田課長 ただ今のお話についてですが、検討させていただければと思います。

○宮川課長 先ほど堀切川先生のおっしゃったアンテナショップについて少しお話をさせていただきたいと思います。アンテナショップですが、売れ筋情報等につきましては、出品者の皆様にはフィードバックをしています。出品されていない方々へのフィードバックが十分でない部分もあるかと思っていますので、そこは改善を図りたいと思っております。

ます。

それから、ブランド化の話がございましたが、これにつきましては、今、食材王国みやぎという地域ブランドを発信していくということをやっております。それから単品のブランドの話、これもやっております。お店のブランド化のお話がございましたが、私どもの方として、老舗のお店などに品物を出させていただいて、そのネームバリューを使って、品物のブランド価値を上げるという取組は行っているところですが、プラスしましてお店と一緒にブランドを育てていくということも、今首都圏等のホテル等で食材フェアなどをやらせていただいているのですが、そういった取組等を通じて、今後やっていきたいと思っております。

今、水産物の話もございました。おっしゃいますように、高度経済成長の時代を通じまして、地域の魚屋さんですとか八百屋さんがなくなって、大手量販になってきました。そして、販売チャンネルが変わりまして、結果として、地場のきめ細かな製品の販売先がなくなってきています。価格決定力を持っているのは大手量販店と、例えば北海道さんのように大量な物量で勝負できるような産地ということになってきております。したがって、私どもが販売の御支援をさせていただく中で、おっしゃるとおり量販ではなくて、例えば産品に合った高級な販売店チャンネル、専門店チャンネルとか、あるいは飲食、物によっては業務系とか、あとおっしゃったようなもっときめ細かな地域のお店を支えるような取組を総合的に展開するというに今取り組んでおります。

その辺は、計画の中にはきめ細かなものでは書いておりませんが、施策の9ということで、計画の33、34ページあたりの記述の中で、そのようなことをやっているとお理解いただきたいと思います。

○内田会長 ありがとうございます。そろそろ時間ですが、最後にこれだけは言っておきたいということはありませんか。

○工藤委員 先ほどの例ですが、将来的な経営の姿、所得等も含めてどの程度かといった御質問がいくつかあったのですが、これは実は大変答えづらいものです。ただ、情報提供だけ最後にさせていただきたいと思えます。国際的に米価が最も上がったのは2008年以降でした。その時は、円はだいたい120数円ぐらいでした。例えば60kgつまり1俵当たりどれくらいかというとならば、6,000円ぐらいです。したがって、日本の米

価は、今下がったとは言え、1万円以上ですので、国際価格の最も高い時でも、日本の米価よりは安かったということです。

最近また相場が上がっていますが、今、円は円高になって83円くらいですよ、83円くらいだとだいたい60kgが2,700円くらいになります。ただし、その価格というのはタイ米の価格で、いわゆる長粒種というものです。したがって、ジャポニカの一般価格と比べると割安にはなっているのですが、国際相場がそういう水準であるとすると、例えば1万円くらいを目途にして、1万円くらいの価格であれば日本の米もなんとか外にも売れるだろうと、そういう観測があるのですが、仮にそうだとすると、1万円である程度の所得を確保する経営をやるとなると、300haくらい必要です。ということになれば、個々の農家が経営規模を拡大して、300haの規模に到達するというのは到底不可能です。

ただし、やり方によっては、300haの経営をやっているようなところもあります。現に、1万円米価でお釣りがくるような所もあります。これはネットワーク化だとか、いろんな集落営農を発展的に法人化していくとか、いろんな創意工夫をしながら、そういう経営体が生まれつつあります。ただし、県の施策として、それだけを目指してやれということとはなかなか書きにくいところもあって、そういうベースを作るという意味では、農地利用をきちんと調整して、10とか20とか30に限らず数百haまとまった形で利用できるような体制整備、いわゆる土俵づくりをやる、そういう中で、新しいアグリビジネス経営体を中心に、低コスト化、それから高品質化、付加価値化という形態の創出を支援していったらどうかと。

県がそれをやると書くと、国がやると書いて成功したためしがないので、だいたい行政があまりそういう目標を設定するとあまり成功しない、そこは土俵を整えて、民間の力で、それを支援しながら到達するようなシナリオの方がよろしいのではないかと思います。そういうコンセプトで作ったつもりです。私のつぶやきです。

○内田会長 ありがとうございます。そろそろ時間でございます。昨年中間案をまとめていただいて、その後の意見を事務局にはよく取り入れていただいたと思います。

今日はまたそれに加えて新しいいろいろな重要な御意見をいただきましたので、これも反映をさせていただきたいと思いますが、それにしましても、農業の問題は、これが

らの自由化の問題も関わってきて、非常に難しい問題で課題は多いのですが、取りまとめをした上で、ぜひこれを施策の方でもあらためて検討していただきたいということで、最善の努力をしていただければと思います。

それでは、まだ御意見はあおりかと思いますが、時間が参りましたので、ここで、『みやぎ食と農の県民条例基本計画』の変更について、の審議を終了させていただきます。

今後、「(仮称)『観光戦略プラン』」及び「みやぎ食と農の県民条例基本計画」につきましては、本日議論いただいた点を踏まえ、当審議会として、来年1月中旬頃に知事に答申したいと思います。なお、案の修正につきましては、私と白幡副会長、堀切川部会長及び工藤部会長に一任いただきたいと思いますと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(各委員から「はい」(了承)の声)

それでは議事の3その他ですが、事務局からお願いします。

○松田室長 今後のスケジュールについてですが、今、会長からも御説明のありましたとおり、皆様に配布しております別紙1のとおり、本日、全体会を開催させていただきましたので、今後、答申案を最終調整して確定し、知事への答申をさせていただきたいと考えております。

なお、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」につきましては、当該条例の規定に基づき、2月議会での議決を経まして3月に策定を予定しております。なお、修正につきましては、先ほど会長からお話がありましたとおり、会長、副会長、各部会長の皆様に一任とさせていただきたいと存じます。以上です。

○内田会長 他に御意見はよろしいでしょうか。何もなければ、議事を終了させていただきます。それでは、今日は審議に御協力いただき誠にありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、第27回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。皆様、お疲れ様でした。